### 第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

### 1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

本町は、第 1 期の佐川町歴史的風致維持向上計画に基づき、牧野公園整備事業、旧浜口家住宅買取り・整備事業、旧竹村呉服店修復・保存事業などの拠点施設の整備をはじめとして、町並み保存活動・伝統文化の継承活動への支援など、様々な分野で歴史的風致の維持及び向上に取り組んできた。

その結果、まちの魅力や景観の向上、歴史的建造物の保存及び活用、観光客の 増加、歴史まちづくりに関する住民意識の向上等、一定の成果を得ることができ た。

一方で、歴史的建造物においては、所有者の高齢化や建造物の老朽化、空き家 化が進んでいるなど、第 1 期計画からの継続的な課題が残っている。

## (1) 歴史的建造物等の保存・活用に関する課題

本町には、重要文化財である竹村家住宅をはじめ、歴史ある建造物が数多く残っており、上町地区においては、司牡丹酒造株式会社の酒蔵群が多くを占め、酒造りを中心とした商家の町並みが形成されている。

これまで、上町地区の町並みを構成する重要な建造物である旧竹村呉服店と旧浜口家住宅の耐震改修工事や内外装の整備を行った。しかし、上町地区の大部分を占める司牡丹酒造株式会社所有の酒蔵群には、修復・保存が必要と考えられるものが残っている。それらの建造物のうち、司牡丹酒造1号蔵と焼酎蔵は老朽化が進み外壁などが崩れかけているため、景観面だけでなく安全面の観点からも、修復等の整備が必要な状態であると考えられる。また、歴史的建造物は、地域の歴史や文化を伝える役割を有しているため、その活用が重要である。しかし、人々が、歴史的建造物とその歴史や文化に触れる機会を得るに十分とはいえない状況である。

## (2) 歴史的資源の保全・整備・活用に関する課題

佐川町の歴史的風致を構成する建造物、民俗芸能、歴史的人物などの文化資源は、その活用がそれぞれ単体としてはあっても、相互に関連して行われることが

少ない状態であった。第 1 期計画により、個々の文化資源同士の関係性を利用 した取組が行われ始めたものの、各風致間の枠を越えた資源同士の活用はほと んど行われていない。

## (3) 歴史と伝統を反映した人々の活動に関する課題

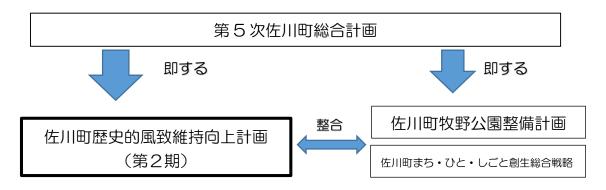
本町には、端応の盆踊りをはじめとする各地域固有の民俗芸能や祭礼行事のほか、住民による偉人顕彰活動などの文教活動が根付いている。

これまでの町の支援や歴史まちづくりの取り組みにより、伝統文化の伝承や 後継者育成など、住民が主体となり伝統文化保存活動を行うことで、郷土意識の 醸成が図られてきている。

しかし、民俗芸能担い手の老齢化と地域の若者人口の減少による担い手不足 は年々深刻さを増しており、これまで地域の歴史的風致を支えてきた人々の活 動の継続が危ぶまれる状況である。

### 2. 既存計画との関連性

本計画は、「第5次佐川町総合計画」(平成28年~平成37年) に即する計画である。



【本計画と上位・関連計画との関連性】

### (1)第5次佐川町総合計画

本町では、平成28年度から平成37年度までのまちづくりの方向性を示す「第5次佐川町総合計画」を『みんなでつくる総合計画』をスローガンに、多くの町民を巻き込みながら策定し、その具体化に向けた各種取組を進めているところである。

10年後の未来像を「チームさかわ まじめに、おもしろく。」と定め、それを実現するために7つの視点(分野)として「教育」「産業と仕事」「結婚・出産・育児」「観光情報と情報発信」「健康と福祉」「安全・安心」「行財政」を設定している。

「教育」の視点では、文教の町さかわを確実に継承し、佐川町の未来を担う創造性にあふれ地域を愛する人材を地域ぐるみで育てることを方針とし、「佐川オリジナル教育による学力の向上」や「地域資源に学ぶふるさと教育の推進」「自然環境を大切にする意識の醸成」を施策として推進していくこととしている。

「観光振興と情報発信」の視点では、佐川町の豊かな地域資源を活用した観光 コンテンツを開発し、体系的な情報発信により、地域外から観光客や移住希望者 を惹きつけられる強いさかわブランドを築くことを方針とし、「"植物の町"を打 ち出す観光コンテンツの開発」「"文教の町"を伝える観光コンテンツの開発」を 施策としている。

分 野	方 針	施強
教育	文教の町さかわを確実に継承し、佐川町の未 来を担う創造性にあふれ地域を愛する人材を 地域ぐるみで育てます。	施康1 佐川オリジナル教育による学力の向上 施康2 地域資源に学ぶふるさと教育の推進 施康3 地域ぐるみ教育の体制づくり 施康4 スポーツ・文化活動を楽しむ社会教育の推進 施康5 自然環境を大切にする意識の機成 施策6 魅力ある佐川高校づくりの支援
産業と仕事	農業、自伐型林業、ものづくり、商工業において、一人ひとりが個性を活かしイキイキと楽しく 働ける雇用環境、ビジネス環境を整備します。	<ul> <li>漁策7 農業提與と6次産業化の推進</li> <li>漁策8 自伐型林業を核とした林業の推進による雇用づくり 漁策9 さかわ産木材を活用したものづくりの推進</li> <li>漁策10 農業・育工業の後継者対策が指進</li> <li>漁策11 スールビジネス起致支援による廃土掘員</li> <li>漁策12 さかわ産務品の開発・流道・販売体制の整備</li> <li>漁業13 企業誘致による雇用づくり</li> </ul>
結婚・出産・育児	結婚したい、産みたい、町民一人ひとりの希望 を叶え、子どもを地域ぐるみで育てる環境を整 えます。	施策14 出会い京愛・結婚の希望を叶える環境づくり 施策15 安心して子どもを産める環境づくり 施策16 地域ぐるみで子育でできる環境づくり 施策17 子どもが安心して遊べる環境づくり 施策18 子育で世代を支えるつながりの強化 施策19 働きながら育てられる環境づくり
観光振興と情報発信	佐川町の豊かな地域資源を活用した観光コン テンツを開発し、体系的な情報発信により、地域外から観光客や移住希望者を惹きつけられ る強いさかわブランドを築きます。	簡単20
健康と福祉	みんなが健康で生きがいを持ち、支え合いなが ら誰かのためにイキイキと活躍できる県内一の 健康長寿の町を実現します。	施策26 予防医療サービスの発実 施策27 健康診断受診の習慣化の促進 施策28 地域ぐるみでの健康づくりの推進 施策29 セカバライフ充実のための生きがいづくり支援 施策30 地域の力を引き出す地域包括ケアの体制整備 施策31 障害児者福祉の推進
安全・安心	お隣同士、自治会内、地域内の関係性を密に し、安心して暮らせる生活環境を町民みんな で守り、作りあげます。	<ul> <li>納策32 南海トラフ地離に備えた町づくり</li> <li>為策33 自主防災組織の活性化と防災となり組の促進</li> <li>施策34 住民生活を支えるインフラ整備</li> <li>海策35 安全・安心対策の強化</li> <li>海策36 ITを活用した安心生活情報の共有</li> <li>海策37 地域の実情に即した公共交通の確立と維持</li> <li>/施第38 支えるい、助けあいネットワークの推進</li> </ul>
行財政	将来を見据えた財政運営を推進し、町民・役場が一体で町づくりを推進できる情報共有、組織づくり、人材育成を進めます。	

### 施策1 佐川オリジナル教育による学力の向上

かつて名教館で行われていた特色のあるレベルの高い教育を継承し、 時代の変化に対応できる未来の担い手を育んでいくため、佐川ならでは の独自性のある学校教育をすすめ、確かな学力の育成を目指します。

- 人のため、社会のために行動できる人材の育成
- ・モノづくりなど創造性を育てる教育の推進
- 子どもの教育環境の整備
- ・保・小・中・高の連携による一貫した教育の提供
- ・子ども達のチャレンジを後押しする支援制度の充実
- 教職員力と学校力の向上
- ・国際化に対応する英語教育の充実

### 地域資源に学ぶふるさと教育の推進 施策 2

佐川町を担う人づくりの視点として、地域の歴史・文化・産業への理 解を深め、郷土愛を育てるため、町内の人的・文化的資源を活用した ふるさと教育を推進します。

- ・地域資源を活用した独自のふるさと教育の充実
- ・地域の歴史・文化・生活・産業を学ぶ機会の充実
- 教職員の地域活動の推進
- ・学校における食育の推進及び学校給食の充実

### 自然環境を大切にする意識の醸成 施策5

町民全体の、町内における自然環境への関心を高めて、環境保全をよ リー層進めます。また、恵まれた自然環境を大切に次世代に伝えるため、 町内に自生する牧野富太郎博士ゆかりの植物についての学習に取り組 むなど、町内の自然環境への関心と意識を高める取り組みを進めます。

- 野外体験活動の充実
- 学校での環境学習の推進
- ・環境・景観保全活動の推進
- ・循環型社会づくりの推進

### "植物の町"を打ち出す観光コンテンツの開発 策 20

佐川町にある植物・森林・農作物など、豊富な自然資源の魅力を 再発見、再発掘し、佐川町の自然をまるごと体験できる多種多様な観光 コンテンツを開発します。

- ・植物の町を打ち出す広報活動の実施
- ・自然体験型のイベントやプログラムの開発
- ・自然資源を活かした観光名所づくりの促進
- ・多様な農作物を活かした特色のある食体験の充実
- ・自然資源を利用したお土産品の開発

### "文教の町"を伝える観光コンテンツの開発 策 21

地域に受け継がれてきた伝統芸能や文化、歴史的遺産を、地域みん なで磨き上げ、町内だけにとどまらない、学び、体験できる観光コンテンツ を開発します。

- ・歴史的な遺産や街なみの維持及び管理
- ・地域での伝統芸能継承活動の促進
- ・地域における伝統行事の外部への情報発信の強化
- ・伝統芸能に触れる観光プログラムの充実
- ・歴史的遺産を学ぶ学習型プログラムの充実
- ・文化財保護活用の推進

### (2) 佐川町牧野公園整備計画

佐川町牧野公園整備計画は、「牧野公園」整備に関し、公園内の植生調査の実施、維持管理及び活用方法も含めた整備プランを示した計画である。平成 26 年2月に策定された。

本計画は「"植物の精"が息づく『聖地』にふさわしい公園」を目標に定め、それを実現するための方針として「故郷を愛した牧野博士の思いを継承し、地域全体で楽しむ公園づくり」「コミュニティの場として活用を図る」ことを示している。現在牧野公園では、本計画をふまえ植栽・集客・ハード整備等に関する取り組みが、多様な主体によって実施されている。

## 【基本方針1】

故郷を愛した牧野博士の思いを継承し、地域全体で楽しむ公園作り

・多様な主体による"住民参加型"でつくり続ける公園

## 【基本方針2】

コミュニティの場として活用する

・公的な事業への住民参加を通じて"人がつながるしくみ"づくり及び「担い手」を育成

### (3) 佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、今後の人口展望を示したうえで基本目標を掲げ、必要な施策・事業の基本的な考え方を示す計画である。平成27年10月に策定された。

本戦略は第 5 次佐川町総合計画で定めている未来像「チームさかわ まじめ に、おもしろく。」を実現するため、4つの基本目標を定めている。

基本目標の 1 つである「多様な主体による安定した雇用を創出する」では、「ブランド戦略による生産・販売の強化」として、本町の歴史・文化等を十分に活かした観光プランを作成することや、官民が一体となった観光事業を進めることを掲げている。

【基本目標1】多様な主体による安定した雇用を創出する

【基本目標2】新しい人の流れをつくる

【基本目標3】若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標4】小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る

## 3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

本計画では、司牡丹酒造(株)酒蔵群の保存・活用や民俗芸能の後継者不足といった、第1期計画からの継続的な課題に取り組むことに併せ、複数の歴史的資源を一体的に整備・活用することで、町全域レベルで歴史的風致の維持向上を図る。

### (1) 歴史的建造物等の保存・活用に関する方針

佐川町は高知県内においては、白壁の酒蔵の町として認知されている。地元酒造会社の酒蔵群は、本町の歴史的風致を構成する要素の中で最も重要であるといえる。そのため、これらの酒蔵群は内外装の整備や耐震補強工事などを実施し、建造物が減失していくことを防ぐ必要がある。また、これまで来訪者や地域住民に提供できていなかった酒造りの手法や歴史、文化の展示機能を付加するなど、近隣の施設と一体的な活用を図る。

### (2) 歴史的資源の保全・整備・活用に関する方針

第1期計画策定以前と比較すると、歴史的資源を利用した取組は増えている。 しかし、それぞれの資源が一体的に活用されている事例は多くはない。

本町の歴史的建造物にはその周辺の自然環境と一体をなして歴史的風致を形成しているものがある。また、「文教」「商い」「古城山」にみる風致は、各風致間の関連性が非常に深い。案内板やパンフレットの作成、標識・説明板の設置など、一体的に取り組むことで、歴史的風致を形成する建造物同士が結ばれ、歴史的風致エリア全体を面的に捉えられることができる。複数の歴史的資源を一体的に保存・活用することで、より一層、歴史風致の維持向上を図る。

### (3) 歴史と伝統を反映した人々の活動に関する方針

歴史と伝統を反映した人々の活動は、地域住民のみで対応するには限界がある。民俗芸能や伝統行事は、地域や学校、関係団体等と連携しながら、活動や教育等を通じて若い世代への普及・啓発を図る。また、活動を披露する場の拡大や、他地域との交流の拡大など、住民団体が主体の活動に支援を実施することで、地域コミュニティの活性化を促し、これらの活動への積極的な参加と、将来の担い手の育成を図る。

# 4. 歴史的風致維持向上計画の実施・推進体制

本計画の推進にあたっては、チーム佐川推進課(企画部署)・産業建設課(事業部署)・教育委員会事務局(文化財部署)が佐川町歴史的風致維持向上計画協議会の事務局を務め、各事業の実施については、事業担当者と連携調整を行うとともに、関係団体や事業者等と協議・調整を行う。

また、必要に応じて国や高知県と協議を行い、助言や支援を得るとともに、法 定協議会である佐川町歴史的風致維持向上計画協議会において、計画の推進や 計画変更及び円滑な事業の実施に向けた協議を行う。

